



水道だより

2011 秋号

平成23年9月発行

佐賀市水道局

佐賀市若宮三丁目6番60号
TEL(0952)33-1330・FAX33-1315

東日本大震災被災地で
応急給水活動を行いました

他都市との連携を強化しています

避難施設の確認を

災害特集

家庭でできる災害に備えた準備

災害に備えて、ボトル水・
非常用飲料水袋を備蓄しています

防災訓練を行っています

写真提供：日本水道新聞社



写真提供：一関市



(倒壊前)



(倒壊した配水塔)

写真提供：日本水道新聞社

東日本大震災被災地で応急給水活動を行いました

東日本大震災で被災されました皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

3月11日に発生したM9.0の東日本大震災により、岩手県、宮城県、福島県を中心とする東北地方、関東・中部地方の広範囲にわたり甚大な被害が生じました。水道も最大で約187万戸が断水し、日本水道協会佐賀県支部（事務局：佐賀市水道局）からも、佐賀市・唐津市・西佐賀水道企業団の職員が、被災地である福島県郡山市・いわき市に職員と給水車を派遣し、応急給水活動を行いました。



←給水活動をする唐津市・西佐賀水道企業団職員



全国の水道事業者が応急給水に駆けつけました→

他 都市との連携を強化しています

万が一、佐賀市の水道施設に大きな被害があったときのために、県内や九州各県の水道事業所と協力して応急給水や応急復旧を行う応援協定を締結しています。

また、他都市が被害を受けた場合は、佐賀市からも被災地に職員を派遣し、応急給水や応急復旧活動を行うこととしています。

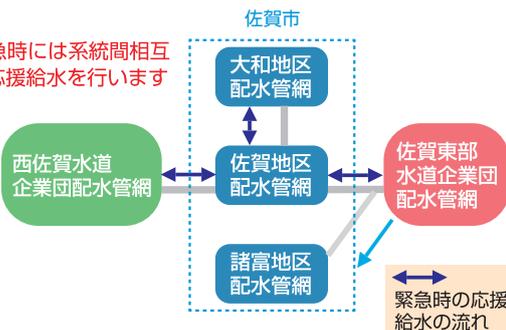
このように、災害時における復旧活動を協力して行うことができるように、水道事業所同士の協力関係や信頼関係を深めています。



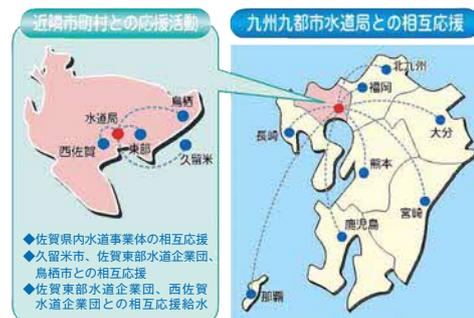
さがばもろくん

緊急時の応援給水の流れ

※ 緊急時には系統間相互に応援給水を行います



他都市との応援体制



避難施設の確認を

災害時には、最寄りの小学校、中学校、公民館などが避難施設になります。給水車による応急給水は避難施設を中心に行いますので、自宅近くの避難場所を確認し、覚えておきましょう。

最寄りの避難施設については、

佐賀市のホームページ（市民トップ>暮らし・環境：もしもの時>災害・防災>避難所施設）でご確認ください。



家でできる災害に備えた準備

台風など風水害の発生に伴って断水となった場合に備え、水道水の汲み置きをお願いします。

飲料水は、大人1人に対して1日3リットルが最低限必要であるとされています。

一般的に、飲料水は、直接日光の当たらない風通しの良い場所に、ポリ容器などに入れて蓋をして保管することで、3日程度保存できます。保存期間を過ぎた水道水は雑用水に使用し、新しい水に入れ替えてください。

また、アパートやマンション等の建物では、停電になると貯水タンクのポンプが止まり、断水することが予想されます。飲料水の確保とともに、水洗トイレ用として浴槽などに水を溜めておくことをお勧めします。

断水でトイレが流せない時は…

風呂の残り湯をバケツなどで汲み、便器の中に直接水を流し込むと水洗トイレの洗浄レバーを廻した時と同じように洗い流すことができます。



災害に備えて、ボトル水・非常用飲料水袋を備蓄しています

ボトル水 2ℓ = 災害用備蓄

●市役所●



1,000本

●校区公民館●



1,000本



●水道局●



3,000本

↓
「災害時要援護者」
へ配布

「水とっと」は、多布施川の水から造った安全・安心な水道水を詰めたボトル水です。このボトル水は、災害時の応急給水開始前に必要な飲料水をいち早く確保することを目的としており、

市役所や水道局をはじめとして、市内校区公民館、市内各支所に計画的に備蓄しています。

また、災害時には、自力での避難・移動が困難な高齢者、障がい者、難病患者などの「災害時要援護者」の方々へ配付することとしています。

また、応急給水の際に使用する非常用飲料水袋（6ℓ）も備蓄しており、災害時の応急給水がスムーズに行えるよう、準備をしています。



非常用飲料水袋



防災訓練を行っています



嘉瀬小学校のグラウンドで説明を聞く住民のみなさん

水道局では、災害に備えて年に2回防災訓練を行っています。7月3日(日)には、嘉瀬校区で行われた防災訓練に参加しました。

この日は嘉瀬校区自治会住民の方々、嘉瀬地区消防団の方々など、約200名が参加され、耐震型緊急貯水槽※や給水車を使用した応急給水訓練を行いました。



緊急貯水槽から手動ポンプで水道水を汲み上げています

※災害時に断水が発生しても応急給水が行えるよう、嘉瀬小学校グラウンド内に緊急貯水槽（容量50m³）を設置しています。

水道フェア2011へのご来場ありがとうございました

6月4日(土)にゆめタウン佐賀で「水道フェア2011」を開催しました。

当日は多数の方にご来場いただき、水道水とミネラルウォーターを飲み比べる「きき水」や、水に触れるワクワクフィッシングなどのイベントを体験していただきました。



きき水体験中



←水回り音楽隊によるパフォーマンスショー



アトラクションコーナーも大盛況でした→

「第40回佐賀城下栄の国まつり」に参加しました

「第40回佐賀城下栄の国まつり」に参加し、水道水を使用した「足水コーナー」、水道水を霧状に噴出させる「ミストコーナー」、水鉄砲などの「子ども用水遊び場」を設置し、たくさんのお客様に楽しんでいただきました。

また、水道局で製造しているボトル水「水とと」を配布し、水道水のおいしさを感じていただきました。

今後も、このようなイベントを通して、市民のみなさんに水道水のおいしさをPRしていきたいと思っています。



冷たい水で気分爽快→



←水鉄砲も大人気

おかげさまで大好評！「水道出前講座」に参加しませんか？

水道局では、希望者を対象とした「水道出前講座」を実施しており、おいしい水道水の飲み方、水道水の安全性、災害に備えた準備など、水道に関する様々な情報を分かりやすくご説明しています。

また、水道水とミネラルウォーターを飲み比べていただく「きき水」を行っており、受講された方からは大変ご好評をいただいています。

市内在住または市内に通勤、通学されている、10人以上のグループが対象で、お申込みされる方々が指定する場所（公民館、職場など）で開催します。

お申込みは 総務課庶務係（☎33-1330）までご連絡ください。



お問い合わせはこちらへ

- 転入転出や名義変更の手続きに関する事
 - 水道料金や口座振替、お支払いに関する事
 - 浄水のしくみ・水質に関する事
 - 漏水や工事に関する事
 - その他のお問い合わせ
- （諸富町）
- 水道に関する事全般……佐賀東部水道企業団営業課

営業課 TEL33-1313
 浄水課 TEL33-1334
 工務課 TEL33-1332
 総務課 TEL33-1330

TEL30-6212

編集・発行 ■ 佐賀市水道局 総務課

〒849-8558 佐賀市若宮三丁目6-60
 TEL (0952) 33-1330
 FAX (0952) 33-1315

ホームページ ■ <http://www.water.saga.saga.jp>

E-mail ■ sagasui@water.saga.saga.jp